厚生労働大臣の定める院内掲示事項

当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております

◆外来感染対策向上加算

- ・ 感染管理者が中心となり、職員一同で院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患(新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、待機スペースを確保し対応します。
- ・抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- ・標準感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成して、職員全員がそれに沿って院 内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

◆時間外対応加算1

当院を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として常時対応できる体制をとっております。

- ○標榜時間外の連絡先:048-783-4604 (クリニックの携帯電話へ転送されます)
- ※当院は、さいたま赤十字病院の連携医療機関に登録しています

◆二コチン依存症管理料

当院は二コチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。



当院には、呼吸器疾患・生活習慣病をお持ちの患者様がいらっしゃいます。 そのため、施設内禁煙が義務付けられております。ご協力をお願いいたしま す。

◆医療情報取得加算

当院はマイナ保険証による電子資格確認を行う行う体制を有しております。

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を 取得し、その情報を活用して診療を行っております。

◆情報通信機器を用いた診療に係る基準(オンライン診療)

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(オンライン指針)に 則り、下記の基準を満たしており、情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)を行ってお ります。

(1) 情報通信機器を用いた診療を行うにつき十分な体制が整備されているものとして、以下のア~ウを満たしております。

ア 保険医療機関外で診療を実施することがあらかじめ想定される場合においては、実施場所が厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(以下「オンライン指針」という。) に該当しており、事後的に確認が可能です。

イ 対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められていることを踏まえて、対面診療を提供できる体制を有しております。

ウ 患者さんの状況によって当院において対面診療を提供することが困難な場合に、他の保険 医療機関と連携して対応しております。

- (2) オンライン指針に沿って診療を行う体制を有する保険医療機関です。
- (3) 情報通信機器を用いた診療に係る施設基準に係る届出を行っております。
- (4) 毎年7月において、前年度における情報通信機器を用いた診療実施状況及び診療の件数について、届出を行っております。

●留意事項●

初回の診療は対面診療をさせていただきます。(※)

なお、情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)の実施の可否については、患者様、ご家 族様の同意のもと主治医の判断となりますのでご了承ください。

※初回(初診)の処方に関しまして、一般社団法人日本医学会連合が作成した診療ガイドラインでも、オンライン初診の場合には以下の処方は行わないことを定められています。

- 麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する、特に安全管理が必要な薬品 (診療報酬における薬剤管理指導料の「1」の対象 となる薬剤)の処方
- ・ 基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する8日分以上の処方

2025年3月1日 ソフィア内科 大宮サクラスクエア 院長 木村 英晴